

「道路協力団体」指定証伝達式を実施します

北陸地方整備局では、国が管理する国道(直轄国道)について、道路協力団体制度が創設されて初めてとなる公募を11月から行いました。今回、富山河川国道事務所管内で活動をする団体を北陸地方整備局長が平成28年12月28日付けで道路協力団体に指定いたしましたので指定証の伝達式を行います。

日時 平成29年1月17日(火) 10時30分から
場所 国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 3階大会議室
指定団体 かいどうじつこういんかい となみチューリップ街道実行委員会
業務区間 いちばんまち 国道156号 富山県砺波市一番町地先～じゅうねんみょう 同市十年明地先

●活動紹介 「となみチューリップ街道実行委員会」

平成5年より植栽帯の維持管理、除草活動等を実施し「花の町」砺波のイメージアップに貢献しています。



道路協力団体制度の詳細は、国土交通省のホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/kyoryokudantai/index.html>



お問い合わせ先

■ 道路管理第一課長 かんだ せいいち 勘田 誠一 TEL: 076-443-4722 (直通)
FAX: 076-443-4723



パレットとやま

国土交通省北陸地方整備局
富山河川国道事務所 Tel:076-443-4701(代)

おくだしんまち
〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>